

# 群馬県農協青年部協議会 ポリシーブック2018

～若手農業者における政策提言～



# 群馬県農協青年部協議会

## ポリシーブック2018

### 目次

I. 群馬県農協青年部協議会の概要	P 1
II. ポリシーブックとは	P 1～2
III. 重点要請事項	P 4
IV. 課題の概要と解決策の提案	P 5～P 19
1. 農業経営	P 5～P 9
・ 経営力の向上、補助事業申請、各種税、農地	
・ 農畜産物の販売、生産資材	
2. 青年組織強化	P 10～P 12
3. JAが果たすべき役割	P 13～P 14
4. 食と農の理解促進	P 15～P 16
5. 自然災害への対策・取り組み	P 17～P 18
6. 国際貿易交渉（TPP・EPA等）について	P 19

## I.群馬県農協青年部協議会の概要

群馬県農協青年部協議会（JA群馬青協）は群馬県内12のJA青年部が集まり、農業をよりどころとして豊かな地域社会を築くことを目的に昭和32年（1957年）に設立された組織です。

おおむね20歳から45歳までの日本の農業を担う青年層が中心となっており、現在約1,100人の構成員（盟友）が参加しております。また、全国組織には約60,000人の構成員（盟友）が参加しています。

青年部事業として主なものは

- ①組織活性化対策の一環として青年部活動を報告する「JA青年組織活動実績発表」、農業・JA・青年部に関して将来に向けて希望・意見等を発表する「JA青年の主張発表」を実施しています。
- ②対外広報活動の一環としてJAビルで行われる収穫感謝祭において青年部部員の作ったもち米でもちつきの実演、子供たちにもちつき体験も行っています。
- ③県下のJA青年組織相互の親善をはかるとともに、JA青年部活動を強化するために野球及びソフトボール大会等の開催をしています。
- ④その他、定期的に各組織の代表者を集め、県青協役員・事務局合同会議の開催、地域ごとの支部交流会、TPPに関する要請など実施しています。

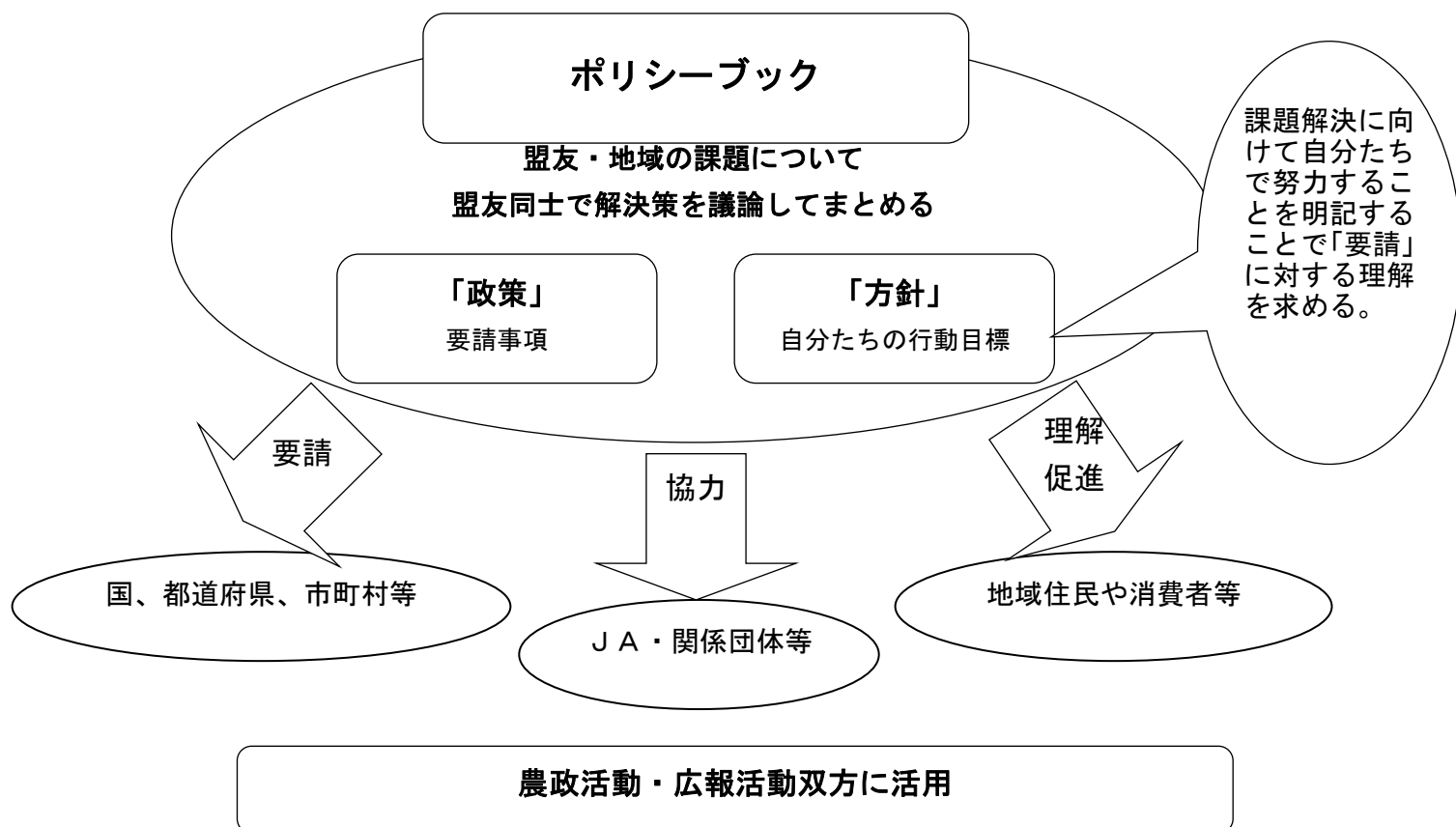
## II. ポリシーブックとは

ポリシーブックを一言で表すと「青年部の政策集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、JA青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されています。

つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策要望」の両方を備えたものが青年部の「ポリシーブック」となります。JA全青協では平成22年度に北海道で先行取り組みを行い、平成23年度より全国的に「ポリシーブック」の作成に着手しました。

## <ポリシーブックの概要>



### ● **行動目標**としてのポリシーブック

ポリシーブックの中には、課題の解決策を政策として提言するだけでなく、まず自分たちで解決に向けて取り組むことを明記します。課題解決に向けてまず自分たちが努力をしていくことで、地域住民や消費者なども含めた幅広い関係者に理解を求めていきます。

### ● **政策提案**としてのポリシーブック

TPP問題のような農業経営に大きくかかわる課題などについて、国会議員等へ我々の思いを対話を通じて伝えていく農政運動の取り組みがより重要となります。

将来の日本農業を担う青年部盟友が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要です。

そのためには、農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、現場の声を積み上げ、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みと考えています。

平成30年10月

群馬県農協青年部協議会

委員長 町田和哉

副委員長 金子正宜

副委員長 小林章悟

幹事長 堀越勝徳

委員 斉藤 聡

委員 後閑 希代一

委員 大沢 徹 男

委員 大久保 亮 治

委員 清水 裕 介

委員 石井 茂 美

委員 栗田 和 巳

委員 堀田 剛 史

委員 高草木 正 揮

委員 戸黒 努

参与 水野 喜 徳

### Ⅲ.重点要請事項【協議事項】

## 群馬県農協青年部協議会

### ポリシーブック2018（重点要請事項）

#### 1. 農業経営

- 営農指導員・相談員としての役割の重要性を認識し、専門知識を習得して出向く営農指導の強化。
- T A Cの総合的な経営支援を図るための知識向上を行い、農業者への情報提供や若手農業者の支援・育成を行う。
- G A Pに関する知識や情報を持つ職員を育成するとともに、農業者向けの研修会を開催する。
- 外国人技術実習生等の雇用における支援の実施。
- J Aと行政が連携し、今まで以上に生産者とのコミュニケーションの実現、生産現場への更なる指導強化（営農相談窓口の開設等）。
- 農畜産物の価格向上のため青年部・J A一体となった販路拡大、有利販売、共同販売の優位性の確保、産地リレーの実施。
- 青年部員の圃場を活用し、地域性の高い商品開発など地域のブランド化を推進する。
- 産地化の推進及び特産品の作製ならびに全県単位での商品P Rを行い、地域農畜産物のブランド化を推進する。
- J Aと協力しながら産地の特徴を活かし、栽培できる農畜産物の見極め、市場で有利に販売できる農畜産物の選定。
- ジェネリック農薬に関する規制緩和。

#### 2. 自然災害への対応・取り組みについて

- 施設等の被害に遭った生産者に対してJ A一体となった救援体制の整備。
- 被害を受けた農畜産物を販売するために、加工等の手段を検討する。
- 災害発生時の再建資材不足を回避するために、J A独自のルートを確保する。
- 近年多発する大きな自然災害へ対応できるインフラ整備。
- 迅速な情報収集と被害状況の取りまとめられる情報網の構築。
- 正確かつ迅速な被害施設の補償や農畜産物の価格補償への対応。

## IV.課題の概要と解決策の提案

### 1. 農業経営

#### ◆経営力の向上、補助事業申請、各種税、農地について

##### (1) 現状と課題

- JAと行政とのコミュニケーション不足、農業経営に関する経営指導が不十分。
- 海外から低価格の農畜産物が輸入され、市場に出まわり、厳しい生産情勢が続いている。
- さまざまな補助制度について活用する意思はあるが、申請が非常に面倒であるため諦めてしまうケースがある。(軽油免税制度・認定農業者・新規就農者・農地集積・飼料・燃料高騰関係の手続き等) また、現場の実情とかけ離れているうえ、内容も頻繁に変化するため、活用しづらい。
- 農地の貸し手が多いものの、多くが山間地にあるため、借り手がない。
- 耕作放棄地の増加や果樹や果菜類などの収穫残さによって、鳥獣被害が増加しており、鳥獣害への対策がとれていないため、営農が困難になる可能性が生じている。
- 休耕田・耕作放棄地・遊休農地等の空き農地の情報が少ない。
- 農業用地の区画整備が不十分であり、所有者不明の土地問題が発生している。また、農道が整備されておらず、放置林等で通行不能や道幅が狭い等の問題が発生している。
- GAPに対する知識や情報があまりない。

##### (2) 青年部としての取り組み

- 将来の農業経営を発展させるため、若手農業者へ経営感覚を養うための研修会や学習会を開催する。また、他都道府県との情報共有を行う。
- 輸入農畜産物の現状を学習し、輸入農畜産物に負けない安全・安心な農畜産物を生産し、出荷規格を守り、市場から信頼を得るとともに農畜産物の品質向上・品質改善を行い、生産技術の向上に努める。
- 補助事業の充実、申請の簡素化に向けた行政への要請。
- 研修等へ積極的に参加し、人脈を深めると共に、農業経営で必要な栽培や流通、補助事業などの知識を向上させる。
- JAや行政、部員との連携を図り、農地の情報を共有し、情報提供を行う。
- 整備されていない農道があれば地区ごとに部員同士が連携して行政等に要請する。
- GAPに関する情報を収集するとともに、GAPについての研修会に参加する。
- 集積された農地や整備された農地を積極的に借り受ける。

### (3) JAに提案・要望すること

- 行政等の公的機関との連携強化し、他都道府県との交流の模索。
- 農業経営や栽培に関する経営コンサルタントや中小企業診断士等の講習会の企画。
- 営農指導員・相談員としての役割の重要性を認識し、専門知識を習得して出向く営農指導を行う。
- 営農指導員が、栽培技術や品種選定等の情報を発信し、また農産物の栽培シミュレーション、収支シミュレーション等を提供し生産物の品質向上や生産量の拡大。
- TACの総合的な経営支援を図るための知識向上を行い、農業者への情報提供や若手農業者の支援・育成を行う。
- 農業関係補助金の周知、申請に関する研修会等の開催。
- 農繁期の労働力確保や人材派遣等の人材バンクシステムを構築する。
- 休耕田、耕作放棄地等の空き農地の情報収集・データ化及びネット等で閲覧できるようにするとともに遊休農地や耕作放棄地の所有者との仲介や交渉を行う。
- 耕作放棄地を活用した事業を計画する。
- GAPに関する情報を収集と分析を行う。
- GAPに関する知識や情報がある職員を育成するとともに、農業者向けの研修会を開催。

### (4) 行政に提案・要望すること

- JAと行政が連携し、農業労働力の育成・提供、耕作放棄地活用への取り組み強化、農業に関わる情報の素早い提供。
- 外国人技術実習生等の雇用における支援の実施。
- マスメディアを利用し、消費者に地元農畜産物の魅力や安全・安心の周知。
- JAと行政が連携し、今まで以上に生産者とのコミュニケーションの実現、生産現場への更なる指導強化（営農相談窓口の開設等）。
- 補助事業について事業の充実、分かりやすい制度設計、申請の簡素化、生産者への申請手続き等にかかる研修の企画。（農業次世代人材投資資金の給付要件の簡素化等）
- 耕作放棄地や農業用水不足の対応策及び具体例の情報開示。
- 鳥獣害被害対策のための助成金に関する情報開示。
- JAや地域農業再生協議会と連携し、農地に関する情報収集システムの構築等を行ない、農地に関する窓口を明確にする。
- 農地の集積と整備を進め、農地を所有している人が不明または遠方に住んでいる場合は、行政で管理する。
- 相続等による地主の一方的な返還に関して罰則を設ける
- GAPに関する知識や情報等の提供および研修会・説明会の開催。



## ◆農畜産物の販売、生産資材について

### (1) 現状と課題

- 国内はもとより海外から低価格の農畜産物が輸入され市場に出回るなど、生産努力が十分に反映されず、農畜産物の販売価格が安く、収入が低い。
- 市場と交渉できる職員を多く育成し、農畜産物の販売力を強化し、販売価格全体の底上げが必要。
- 農畜産物の価格は不安定であるにも関わらず、肥料・農薬・燃料・資材等の生産資材の価格が高騰しており、生産者の負担が大きくなっている。
- ジェネリック農薬があるがまだ種類が少ないため使用しづらい。
- インショップや直売所での農畜産物の品質が安定していない。
- 地域の特産物が乏しいため、新しいブランドや特産品を生み出すことが必要。
- インターネット販売がJAとして行われていない。
- 農作業の機械化が進み、機械の維持・管理に高額な費用がかかるとともに修繕に時間がかかることが多く、施設管理の時間が取れない。
- 農機センターの農繁期対応が不十分。また、センターに連絡しても電話が繋がらないことがある。
- 生産資材を販売する店舗が狭く、取扱商品が少ないため、注文等の手間が必要。
- 肥料・農薬・資材等を販売する店舗の営業時間が短い。
- 飼料価格の平均が不透明であり、自分たちが適正価格で取引をしているのかが不明。

### (2) 青年部としての取り組み

- 各種講習会へ参加し知識向上を図り、品質の良い農畜産物を栽培・生産して出荷していく。
- 農畜産物の販売、生産資材に関する青年部としての課題を全農・JAや行政に要請して伝える。
- 情報交換のため、青年部員同士・経営者同士の交流を積極的に行う。
- 資材を安く購入できるように複数の生産資材業者の情報を収集し、近隣の販売店舗での市場調査を行ない、資材価格を調査すると共に、資材業者を招き、現物や金額など明確なものを確認しながら、意見交換会や勉強会を開催する。
- 各部員が所属している部会に生産資材の共同購入を提案し、コスト削減を図る。
- 農家やJAが連携して、使用していない機械の情報を共有し、相互で売買や貸し借りを行う。
- 農機具の講習会に参加し、自分でも修理ができるよう学習する。
- 地元の高校生等の若者とのコラボを実施し、新しい特産物を創る。
- JAと共にインターネット販売等売り込みのできる生産物を作る。

### (3) J Aに提案・要望すること

- 農畜産物の価格向上のため青年部・J A一体となった販路拡大、有利販売、共同販売の優位性の確保、産地リレーの実施。
- 市場の動向等を把握・学習し、有利販売ができる職員の育成及び販売ルートの拡大。
- 若手農業者との意見交換会を積極的に開催する。
- 生産物の最低単価の引き上げ、販売価格の安定化。
- 消費者への広報活動に力を入れ、農畜産物の情報や安全性をPR。
- インショップや直売所でも目揃え会を開催し、品質の向上及び最低基準を設定し、販売力を強化する。
- J Aグループ一体での一括購入による生産資材の低価格販売。また、生産資材購入の際には肥料・農薬・資材の購入量に応じた段階別の割引の実施。
- 現場に合った生産資材の検討・作製。
- 資材の価格低減、資材に関しては見積もりを複数事業者からとる。
- 大口購買時の還付制度や生産資材購入時のポイント制度、定期購入資材のクレジット払いの導入。
- 店舗の開店・閉店時間を農繁期に合わせた変更を行う。
- 生産資材のインターネットによる注文。
- J Aのホームページ等で、販売できるようなシステムの構築。
- 営農担当者による相談窓口を開設し、費用分析等を実施し、コスト低減のアドバイスを行う。
- 中古農機具類の整備・管理を行ない、修理期間等の必要な時に農機具を組合員にレンタルする。
- 使用していない機械等を把握し、農家に情報を流す。
- メディアを活用した商品開発やJ Aの加工事業と連携した商品販売。
- 青年部員の圃場を活用し、地域性の高い商品開発など地域のブランド化を推進する。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 群馬県全体のイメージアップ・知名度の向上。
- 継続的な都市圏への売り込みPR及びメディアへの積極的な呼びかけ。
- 産地化の推進及び特産品の作製ならびに全県単位での商品PRを行い、地域農畜産物のブランド化を推進する。
- J Aと協力して産地づくりができるようなシステムの構築。
- 農畜産物価格を経費と見合った適正価格の設定。
- J Aと協力しながら産地の特徴を活かし、栽培できる農畜産物の見極め、市場で有利に販売できる農畜産物の選定。
- 生産資材高騰への助成制度や減税措置の創設。
- 将来を見据えた農業経営や投資ができるよう、中・長期的な政策の策定と実現。
- ジェネリック農薬に関する規制緩和。

○ドローンや最先端の農機具、最新技術を集めた展示会等の開催。

## 2. 青年組織強化、後継者・新規就農者対策

### (1) 現状と課題

- 青年組織活動の参加者が少なく、毎回参加者も固定化され、活動内容もマンネリ化しており、盛り上がりの欠如、士気の低下につながっている。また、部員数減少、農家の嫁不足が深刻である。
- 職業の多様化による農家の後継者不足。
- 農業人口の減少が将来への不安の一因となっている。
- 若手農業者の独身率が高く、若い農業従事者の減少に伴う高齢化が加速している。
- 青年部活動を行うことでのメリットが見出しにくい。
- 他地域の青年部との交流が少ない。
- 青年部役員以外の一般部員の参加行事が少なく、JA職員との交流があまりない。
- JA役員に青年部部員の数が少ないため、青年部や若手農業者の意見や要望が伝わりづらい。
- 農業では所得が安定していないため、魅力がかけられている。
- 農業を新規で始める場合、「初期投資が高い」等の課題がある。
- 新規就農者の情報が入ってこないため、勧誘のめどが立てにくく、青年部部員にするにはどうしたらいいか解決策が見つからない。
- 新規就農者への支援に偏りがあり、特に、就農後の支援が不十分。
- 親からの事業承継がスムーズに行われず、後継者が農業経営に本格的に参画できない。

### (2) 青年部としての取り組み

- 総会以外に青年部全体が参加できる青年部全体集会や活動等を立案し、参加を呼びかける。
- 青年部盟友同士が楽しめる交流や勉強会の開催。
- 青年部活動における意義や目的を再認識するための研修等を実施し、青年部活動に対する意識や理解を高める。
- 若手生産者と熟年生産者との意見交換会を開催する。
- 他地域の青年部との活動・意見交換の場を増やす。
- 同世代のネットワークを構築し、若手農業者の孤立を防ぐ。
- 農業後継者や新規就農者に青年部への加入を薦める。
- 組織活性化のため、未加盟組織や未加入盟友に対して、情報提供等を通じて県青協への加盟推進を行う。また、未結成組織に対しては、組織設立の支援をしていく。
- 農業後継者対策としての婚活事業の実施及びアフターケアの整備。
- 青年部として消費者や地域の人々などに農業・県内農畜産物・青年部活動をPRする。
- 学校（高校・専門・大学）等で農業の魅力や楽しさを伝え、就農をアピールする。
- 就農ガイダンスなどへ出席し、自分の農業への取り組みなど体験談を話す。
- ポリシーブックの活用・見直しをすることで青年部としての意思統一を図り、青年部

としての考えを伝える。

- 新規就農者に対して作物栽培の技術指導や研修場所としての受入を行う、機械や施設導入時の負担軽減や後継者対策等を要望していく。
- 農業経営能力に直結する研修会に参加する。また、JA職員と意見を交換し情報共有することでJAと共に成長していく。

### (3) J Aに提案・要望すること

- ポリシーブックに対して的確な指導やバックアップ体制の整備。
- J A青年部活動について、J A広報誌などを活用した広報活動強化。
- J Aの各部署が連携して、青年部のPRを行い、若手後継者〔若手農業者〕の勧誘をする。
- 青年部事業拡大のための支援（予算の増額等）や青年部全体が参加できる行事等の立案を行う。
- J Aと青年部が一体となったイベント開催。（若年層への農業体験など）
- 青年部員の経営作物別リストアップの作成。
- J A役員に青年部部員を増やし、青年部との意見交換の場を設け、現状の課題等に対して明確な回答を出すとともに、具体的な計画を提示する。
- 婚活事業へのサポート体制の整備。
- 新規就農者等の情報を収集・提供。
- 農業融資に関する制度の充実。
- J A職員が新規就農者の所へ定期的に出向き、新規就農者へのサポート（営農計画の立案や営農及び経営指導・栽培技術指導等）を行う。
- 小ロットでも成立する流通の仕組みの確立。
- ホームページや直売所等で、青年部の活動を一般の利用者に対してPRを行う。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 青年部との関係を強化し、行政主催イベントの情報提供や青年部主催イベントへの積極的な参加。
- 婚活事業支援の情報公開及びサポート体制の整備。
- 新規就農・後継者対策などJ Aとの連携、また新規就農者及び農業希望労働者の情報開示、支援事業の充実化、青年部への加入提案。
- 市場価格の安定化を図る。
- J Aと協力しながら新規就農者の積極的な呼びかけ及び就農しやすい環境を整え、農業の魅力を伝える。
- Uターン・Iターン者に対する就農のPRなど就農に関する体制やシステムの構築。
- 高齢化により離農しそうな農家の情報を現場巡回で察知し、新規就農者にその人の技術や施設、作業機等の生産資材が受け継がれるシステムの構築。
- 農業機械、施設等に関する助成補助事業の拡充。

### 3. J Aが果たすべき役割

#### (1) 現状と課題

- J Aの広域化や支所[支店]統合により組合員へのサービスの低下、組織の団結や J Aと J A青年部の関係が以前と比べて希薄化している。
- 若手職員の農業の知識や組合員とのコミュニケーションが不足している。
- 営農に関する質問に答えられる職員が少なく、営農指導・販売・購買など営農分野で専門的に指導できる職員が育成できていない。
- 営農職員の人事異動が短く、職員との距離感が近くなりづらい。
- 融資を受ける際の手続きが煩雑。
- 出荷場や選果場の職員が不足していると共に、施設の老朽化が心配。
- 安価な肥料を海外から輸入した場合、安全性の問題や安定供給へつながるかどうかは疑問。
- 組合員・農家・職員の J A自己改革に対する意識が薄く、 J Aとしての進捗状況がみえてこない。

#### (2) 青年部としての取り組み

- J Aに対して言うだけでなく自分達も何をどうすれば J Aが良くなるか考える。
- 定期的な J A役職員・行政（県知事、県議会、関係部署）・地元選出国會議員との意見交換会の開催や会議等で青年部の意見を発言する。
- 青年部理事や青年部出身理事が理事会の際に生産者の意見や要望を発言する。
- 職員が農家に出向けるような体制を整えられるように J A役員に要望する。
- 職員の知識向上のため、生産者に出向けるような体制を整え、職員研修を生産者側が積極的に受け入れる。
- T A C及び営農指導員との連携強化により、品目の多角化や複合経営、法人化等、所得向上および経営安定を図る。
- 青年部活動や部会活動に J A職員の参加を促し、交流を深める。
- 職員からの意見を収集し、青年部から常勤役員に職員の声を上げる。
- 肥料・農薬・資材等が適正価格であり、良質なものであるかどうかの見極めを行う。

### (3) J Aに提案・要望すること

- 青年部との意見交換、交流の場（研修会や懇親会等）の設定、回数を増加。
- 青年部理事を設け、理事会構成メンバーに入れる。
- J Aが信用・共済事業だけでなく、営農関連事業中心に運営してもらえるよう意識改革、営農職員の人事ローテーションなど環境整備し、職員を適材適所に長期間配置し、異動時はしっかりと引き継ぎを行う。
- 営農指導・販売・購買など営農分野での知識・技術指導の向上を行ない、スペシャリスト育成する。
- 青年部との情報共有を行い、人材育成マニュアル等を策定、専門性の高い職員を育成する。
- 青年部活動への青年部担当以外の職員の参加及び協力。
- T A Cの育成及び環境の整備。
- 営農指導員の巡回を増やし、職員の出向く体制を強化し、生産者との交流を強める。
- 若手農業者（新規就農者を含む）育成のために、J Aとして営農指導・栽培技術の向上に向けた積極的な指導。
- 組合員ニーズや環境変化に合わせた営農経済事業を行う。
- J A自己改革における農業者の所得増大や農業生産の拡大の着実な実践支援。
- 肥料・飼料等の資材が良質なものであり、適正価格で安定供給されること。（各J Aの資材価格に一覧表を作成）
- 防除暦から外れた農薬に関する注意事項等の一覧表を作成する。
- 行政等と連携し、各種補助事業の情報を広報誌等に掲載。
- 広報誌に職員の顔がわかる「支所[支店]だより」などの情報誌を支所[支店]ごとに発行する。

### (4) 行政に提案・要望すること

- J A・行政・青年部での情報の共有、連携の強化。
- J A営農指導員と県普及指導員との連携を強化し、J Aとの共同巡回を行い、生産体制を強化。
- 国の求める改革と現場の求める改革にはギャップがあり、生産現場を無視したような制度施策は控え、現場の意見をもっと反映する。
- 農協改革の進捗状況ならびに正しい情報の開示。
- 老朽化した集荷場や選果場への補助。



## 4. 食と農の理解促進

### (1) 現状と課題

- 生産者と消費者に距離があるため、消費者の農業や農畜産物に対する理解が不足している。
- 農業に対するマイナスイメージが社会で先行している。
- 現代は食べ物があるのが当たり前で、食料自給率の低下・野菜等の季節感・食への関心が薄れている。
- 農家・JA等の各関係機関との連携がとれていないため、学校給食の充実・活動地域に食農教育の大切さが浸透していない。
- 異常気象等で農畜産物価格が高騰した場合、消費者へ農畜産物を安定供給することの難しさが理解されていない。
- 農作業に伴う、砂埃やにおいに対して、地域の理解がなければ、営農の継続が難しいため、地域住民の農業に対する理解促進が必要になっているが、地域社会との交流が希薄になっている。
- 食農教育の多くが農作物の定植・収穫だけになっている。

### (2) 青年部としての取り組み

- 農業に関する動画を作成し、学校等に提供する等、青年部独自の食農教育を企画する。
- 子供たちだけでなく、子供に対し教え手・担い手である教員やJA職員等を含めた大人も対象とした食農教育を開催するとともに、食農教育を通じて農業の理解促進や食・農業の大切さ等を伝えるため、行政に対して食農教育の充実等を要望する。
- 地域社会を巻き込んだ食農教育を開催し、農業の良さをより多くの人に伝える。
- イベント等で旬の野菜やその野菜を使用したレシピを配布する。

### (3) J Aに提案・要望すること

- 食農教育事業への助成や青年部・J Aと一体となった取り組み。
- 食農教育の意義理解と積極的な参画。
- 県内外を対象とした農業体験の企画の立案。
- 漫画等を作成し、農業のイメージアップを行う。
- 学校給食を含め、安全・安心な地場産農畜産物の利用促進と提供。
- 規格外の農畜産物の加工等を行うとともに、その加工品を食農教育に用いる。
- 地域住民を対象とした講座や交流等を開催し、農業への理解を促す。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 食農教育への積極的な参画と充実に向けた制度等の整備。
- 青年部やJ Aが開催している食農教育のPR活動を実施してもらう。
- 若手農業者やJ Aと連携し、農業のイメージアップを行う。
- 子供・保護者・先生に対して体験学習等の食農教育により理解促進。
- 地元農畜産物の魅力や、安全・安心を消費者に伝えるため、テレビやラジオ、新聞等を活用し宣伝する。
- 食農教育で使用・収穫した農作物を給食で使用してもらう等、学校給食等における「地産地消」の徹底。
- 青年部で作成した農業教科書等の資材を学校等でも活用してもらう。
- 職場体験学習等の際に農業部門の範囲を拡大してもらう。
- 小中学校の職業体験等の受け入れを行い、農業のやりがいや楽しさなどをアピールし、農業のイメージアップを図る。

## 5. 自然災害への対策・取り組みについて

### (1) 現状と課題

- 異常気象、予測不能な天候の急激な変化や自然災害（地震、豪雪、突風、雹害等）への対応ができず、農畜産物や関連施設への被害が増加傾向。
- 自然災害への事前の対策が不足しているとともに、発生後の対応が遅れがちになっている。
- 施設の老朽化等で災害に対応できる設計や強化資材になっておらず、改修するにも多額な資金が必要。
- 自然災害に関する共済の保険料が高く、設備の耐用年数によって補償額が変化する。
- 大規模な自然災害が発生した場合、地域全体で復興に取り組まないと対応できない。

### (2) 青年部としての取り組み

- 施設等の建設時や改修時は、自然災害を念頭に入れた施設や資材等の選定を行う。
- 過去に発生した災害の被害を学び、事前の対策を行う。
- 情報共有から技術向上を図り、災害に対応できる体制の準備を整え、農畜産物を生産する。
- 災害発生時には被害状況等の連絡をとりあい協力する。
- 有事の際には、地域と連携して被災施設・作物等の撤去作業や修復作業を迅速に行う。
- 災害において必要があれば、地元選出国會議員や県知事、各市町村長への要請を実施する。

### **(3) J Aに提案・要望すること**

- 生産者による施設等の建設時や改修時に、自然災害を念頭においた施設や資材等の選定や施設補強等の技術講習会の開催。
- 日頃より災害に対応できるよう行政との連携の強化・整備及び情報共有を行う。
- 異常気象や災害時に的確な対応ができるようにマニュアルを作成し、災害時には迅速な対応をして被害を減少させるための取り組みを行う。
- 施設等の被害に遭った生産者に対してJ A一体となった救援体制の整備。
- 被害を受けた農畜産物を販売するために、加工等の手段を検討する。
- 災害発生時の再建資材不足を回避するために、J A独自のルートを確保する。
- J A共済における保証の充実。
- 行政と連携した補償対策及び復旧資金等の救済対応。

### **(4) 行政に提案・要望すること**

- 自然災害発生前の危険情報の提供。小規模被害に対しての手当の充実。
- 災害時の迅速な対応のためにJ Aとの関係や連携の整備・強化を求める。
- 近年多発する大きな自然災害へ対応できるインフラ整備。
- 老朽化や安全基準を満たしていない公共設備の補修・改築。
- 迅速な情報収集と被害状況の取りまとめられる情報網の構築。
- 正確かつ迅速な被害施設の補償や農畜産物の価格補償への対応。
- 災害発生時には、農道や農業施設までの迅速な道路整備。
- 施設の補強に対する対策指導および助成措置。

## 6. 国際貿易交渉（TPP・EPA等）について

### （1）現状と課題

- TPP 11の署名が行われると共に、TPP関連法案が可決・成立したため、来年1月にはTPP 11が発行される見通しであり、日本農業への影響が未知数であるため、農業経営の先行きが不透明になっている。
- 日欧EPAの署名が行われると共に、来年3月には日欧EPAが発行される見通しであり、他地域とのEPA・FTA交渉が加速する恐れがある。
- 日米物品貿易協定（TAG）交渉が来年1月から開始される見通しであり、TPP以上の市場開放が行われる可能性がある。

### （2）青年部としての取り組み

- JA役職員・青年部を含む関係団体、一般の消費者・地域社会などを巻き込んで国際貿易交渉の理解促進運動に取り組む。
- 国際貿易交渉について地元選出の国会議員等に対して意見交換・要請活動を実施する。
- 国際貿易交渉の大筋合意した内容について国会決議を遵守しているか検証する。
- 国際貿易交渉の国会審議の動向に注意して情報を確認する。
- 状況に応じた迅速的な対応をJAと一体となって取り組む。

### （3）JAに提案・要望すること

- 十分な国会審議を求める働きかけおよび政府答弁の精査・分析。
- 国際貿易交渉に関する研修会の適時開催、また国会議員・都道府県知事・市町村長・地元議員などとの対話する機会の設定。
- 国際貿易交渉について、情報収集ならびに分析とわかりやすい情報発信。
- 状況に応じた迅速的な対応。

### （4）行政に提案・要望すること

- 国会審議等において、十分な情報開示を行い、農産物の市場アクセスだけでなく、原産地表示、食品の安全性、検疫やISDS条項などの重要な論点について、合意内容の解釈が明確になるよう十分な審議を行う。
- 農業者や国民から、真に国会決議を遵守したと理解される結果となるような取り組み。
- 農業所得増大と食料自給率向上の実現に向け、万全な対策により生産現場の不安を払しょくし、将来が展望できる息の長い政策の確立。
- 国民の食と農の安全が守られているかどうかについて詳細な説明。
- JAや青年部の要請に対する回答や改善等の結果報告。